

1～4年生 学生各位

岩崎学園
横浜リハビリテーション専門学校
教務部

学校への登校について

前略

学生の皆さん、オンライン授業や学校からの課題、教員との面談など、オンラインで行うことにも少しずつ慣れてきたのではないのでしょうか。

さて、本日、緊急事態宣言が解除されたことに伴い6月1日（月）より学校への登校が許可されます。しかし、全面的な許可ではなく、岩崎学園本部の指示により段階的に学校を開放していきます。当面は学校で授業がある学生、教職員が許可した学生のみが登校できます。下記内容をよく読み行動して下さい。わからないことや不安なことは各担任に連絡して下さい。

皆さんが安全に通学ならびに学校生活が営めるよう学校は準備をし、皆さんをお迎えしますが、学生の皆さん一人一人の協力がなければ実現しません。教職員と学生の皆さんで「横リハ One Team」となり、感染予防に努めましょう。では、登校が開始されるまで、今しばらく各自感染予防に努め、健康で過ごして下さい。

なお、本案内は保護者の方にも必ず目を通して頂くようにしてください。

草々

6月1日（月）からの授業形態について

1. 登校での授業について

①基本的な考え方

- 1)登校は学年別やクラス別などの分散登校や通勤ラッシュを避けられるよう時間割を変更する。
*時間割は5月29日（金）までに Classroom のホームルームから配信します。
*6月中は登校による授業とオンライン授業の併用になります。
*登校日もオンライン授業が併用されることがあります。配信される時間割を確認し、パソコンを持参して下さい。
- 2)1学生2日/週の通学を目処とする。
- 3)教室は1時間毎に5分程度の換気を行う。
- 4)教室内での距離は1m以上とする。
座学であれば1長机に1人、接触を伴う実技であれば1ベッドに2人までとする。
- 5)マスクは飲食以外、外さない。
- 6)健康管理を各自で徹底する。

②実技系の授業

- 1)人に接触する前後の手洗い、あるいはアルコール消毒を必ず行う。
- 2)人を変えて接触するときは手洗い、あるいはアルコール消毒をする。
- 3)ベッドを変えたとき、授業の終わりには次亜塩素酸スプレーで消毒する。
- 4)枕の使用：頭部は角枕（使用后、次亜塩素酸スプレーで消毒）、体位の保持（膝窩や腹部など）に

はビーズ枕を使用し、使い分ける。

5)授業で使用する道具や機器については皮膚に直接触れるものはその都度、次亜塩素酸スプレー（金属以外）で消毒する。

③対面授業

1)対面でなければ行えない授業（中間テストや対面が絶対に効果的と思われる授業）については登校して行う。詳細は時間割の中で提示する。

2)教卓にシールドを設置する。

④学校でのオンライン授業の受講について

1)自宅の受信環境に制限があり、自宅で受講が困難なものは登校を許可する。

*担任に申し出て必ず許可を取って下さい。

*登校できる時間帯は2限～4限で、1①③～⑥を守って下さい。

*6月中はオンタイムでの配信が増えます（時間割で示します）。

*受講場所は各HRとなります。

2. 個別面談について

1)学校内での面談は担任や担当教員の許可をもとに実施する。

2)お互いに3密や対面を避けるよう注意する。

3. 課題などの提出物（5月分）について

1)登校日初日にすべての課題を提出する。

*各クラスで協力し、各科目・各授業日毎に出席番号順に整理し、教務事務（米山さん）に提出する。

4. 登校時の注意点

①体調管理について

1)風邪症状（咳）や体調不良（だるさ）、平熱より高い熱がある場合は自宅待機とする。

2)検温は毎朝自宅で行い、「健康観察表アプリ」に入力し、自らの体調把握に努めること。

3)体調不良による欠席の連絡は8:45～8:55に教務に電話連絡（045-826-7553）する。上記の理由で欠席した場合は出席停止とする。それを含め欠席1/3を超えた場合には補講を検討する。

4)感染者、濃厚接触者、海外渡航歴があるものは登校前に担任に申し出る。

②登校時の感染予防対策について

1)正面玄関にサーモグラフィーを設置しています。

*要注意者が発見された時は保育校との通路脇のベンチにて検温をし、確認する。

2)こまめな手洗い、あるいはアルコール消毒を義務付ける。

*アルコールは玄関や各HR、実習室に設置しています。

3)咳エチケットの徹底ならびに通学時、学校内はマスクを着用する。

4)自宅へ帰った際は、洗面所に直行し手洗いを徹底すること。通学途中で無意識のうちに目や額の周囲に触れていることが予測されるため、極力洗顔することを推奨する。

③授業に使用する周辺環境の消毒について

- 1)各ホームルーム内の消毒（ドアノブ、机、椅子、講師マイク、授業アイテムなど）は学生自身が週番を中心に実施する。
- 2)消毒回数は昼食前ならびにその日の授業終了後に行う。
*オンライン授業の受講に来た学生がいる場合は当該学生が実施する。

5. 校舎利用について

①登校時の校舎利用について

- 1)当面は授業がある学生、個別面談がある学生以外の登校は許可しない。
- 2)実技の授業以外、対面で座らない。
- 3)教務図書の貸出などは16:10までとする。物品や教室（自習室、実習室など）の貸出は当面行わない。
- 4)図書室・学生ホール・エレベーターホールの使用は可能だが、椅子に「使用禁止」とある場所は使用せず、自ら3密を避け、対面で座らない。
- 5)学校内に在学して良い時間は授業時間、あるいは教職員の許可や指示があるときのみとする。
*学生は授業終了後、速やかに帰宅する。学校内や近隣の店舗にとどまらない。
- 6)エレベーターの使用は非常勤講師ならびに週番のみ（物品搬送時のみ）とする。それ以外は階段を利用する。
- 7)ロッカールームの使用は、3密に注意する。

②各教室の換気について

- 1)1時間おきに5～10分は窓ならびにドアを開放する。可能であれば常時開放する。開放可能な窓は各担任から指定されたものとし、チェーンをつけたままの状態ですべて安全に開放する。強風の際は常時の開放は避け、突風に注意して時間ごとに換気する。
*現在、学校が外壁工事のため開放時には注意して下さい。
- 2)8階の後方のドアの開放時は屋外に出ないこと。

③登校時の飲食について

- 1)全員が一方向を向いて飲食し、会話は控える。話すときはマスクを着用すること。

以上